

## さくらの杜高等支援学校への学校運営協議会の導入について

### 1 学校運営協議会について

#### ● 根拠

##### 地方教育行政の組織及び運営に関する法律

第四十七条の五 教育委員会は、教育委員会規則で定めるところにより、その所管に属する学校ごとに、当該学校の運営及び当該運営への必要な支援に関して協議する機関として、学校運営協議会を置くように努めなければならない。ただし、二以上の学校の運営に関し相互に密接な連携を図る必要がある場合として文部科学省令で定める場合には、二以上の学校について一の学校運営協議会を置くことができる。

#### ● 導入状況（令和3年11月22日文部科学省公表，調査基準日：令和3年5月1日）

- **特別支援学校** 全国 286校（前年度から87校増加）導入率26.0%  
九州 21校（熊本県のみ）
- **全学校種** 全国 11,856校（前年度から2,068校増加）導入率33.3%  
〔幼稚園・小学校・中学校・義務教育学校・高等学校・中等教育学校・特別支援学校〕
- **大分県立学校** 2校 ※特別支援学校は導入なし
  - ・ 玖珠美山高校
  - ・ 久住高原農業高校

### 2 さくらの杜高等支援学校への導入について

#### ● 背景

- ・ さくらの杜高等支援学校の開校に当たり、令和3年2月より、地域住民や保護者代表、学校の教育内容に関連が深い団体代表者、障がいのある生徒の教育や進路等について高い見識や専門知識を有する方などを委員とする「開校支援委員会」を計3回実施。教育課程等を含め学校運営への参画等が進んでおり、学校運営協議会を導入する支援体制が整っている。
- ・ さくらの杜高等支援学校は、知的障がいのある生徒を対象とした卒業後企業への一般就労を目指した、大分県初の高等部のみ特別支援学校。
- ・ 「職業的自立に向け生徒一人一人の可能性を最大限に伸ばし、地域や社会に貢献できる人材」を育てるため、企業や関係機関等と連携していくことを計画している。

#### ● 具体的なミッション

- ・ 特色ある教育活動の実施（専門学科の設置、教育課程、指導内容など）
- ・ 企業や関係機関等との連携

### 3 今後の予定

- 令和4年2月 第1回教育委員会 協議
- 第2回教育委員会 付議
- 令和4年4月1日 **学校運営協議会 設置**  
学校運営協議会委員推薦書の提出